

(証券コード：8129)
平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社
代表取締役社長 濱 田 矩 男

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第65回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
当社 本店6階大会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定ならびにストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

以 上

-
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場
合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出く
ださいようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた
場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス<http://www.tohohd.co.jp>）
に掲載させていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

〔郵送による議決権行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使〕

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、もしくはproxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
4. インターネットにより複数回にわたる議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。なお、パソコン、スマートフォン、携帯電話間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. お手続きにあたりプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通話料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
6. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
（注）「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(添付書類)

事業報告

〔自平成24年4月1日〕
〔至平成25年3月31日〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

医療用医薬品市場におきましては、平成24年4月に診療報酬と薬価の改定があり、長期取載品の追加引き下げを含めると平均6.25%の薬価引き下げが行われました。また、一般名処方薬の推進等で、ジェネリック医薬品の使用が促進される等、医療費抑制策も浸透しつつあります。一方、市場では高齢化の進展、新薬やオーファンドラッグ等の販売のプラス要因もあり、緩やかながら安定成長を続けており、前期比1.9%（クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社推計）の伸長となりました。

このような状況のもと、医薬品卸売事業は、当社グループの顧客支援システムを基軸とする提案型営業のビジネスモデルを継続して推進し、市場の拡大が期待される新製品の販売との「両立の戦略」を展開するとともに、総価取引、薬価差問題等の是正や未妥結・仮納入の課題にも取り組みました。また、フィービジネスの成果と経費削減にグループ全社で取り組んだことにより、増収増益を継続することができました。

調剤薬局事業は、新規出店等による順調な拡大はありましたが、新規出店費用と薬剤師採用による経費増もありました。

また、物流体制の整備として、今後の取扱高の伸長や顧客への直送体制の拡大に対応すべく、トレーサビリティの一層の充実と東日本大震災を教訓とした災害対策を考慮した「TBC阪神」（兵庫県伊丹市）、「TBC埼玉」（埼玉県久喜市）を昨年4月に、「TBC札幌」（北海道札幌市）を昨年12月に、それぞれ着工いたしました。卸機能、サービスのさらなる充実を図り、平成25年度に本稼働いたします。

顧客支援の新たなサービスメニューとしては、高齢化や医療環境の変化に伴うニーズの多様化に応じて、平成24年12月1日から全国規模で医療材料を必要な時に必要な分だけを届ける「医療材料の分割販売（サービス名：ENIFme）」

を開始いたしました。また、平成25年3月に一般用医薬品や健康関連商品を予約し、調剤薬局で購入できる「e健康ショップ」のサイトリニューアルを行いました。「全ては健康を願う人々のために」のコーポレートスローガンのもと、徹底した顧客視点で医薬品卸の特性を生かしたサービスの展開に注力しております。

このような状況下において当連結会計年度の業績は、売上高1,140,364百万円（前期比2.9%増）、営業利益15,877百万円（前期比12.8%増）、経常利益19,585百万円（前期比10.5%増）、当期純利益11,526百万円（前期比7.1%増）となり、全項目において、前期に引き続き過去最高値となりました。

◇部門別の売上状況

当連結会計年度の部門別の売上状況は次のとおりであります。

部 門	金 額	構 成 比	前期比増減
医 薬 品 卸 売 事 業	1,058,756百万円	92.9%	2.7%
医 薬 品	988,971百万円	/	/
検 査 薬	53,830百万円		
医 療 機 器	15,954百万円		
調 剤 薬 局 事 業	80,047百万円	7.0%	5.8%
治 験 施 設 支 援 事 業	387百万円	0.0%	80.2%
情 報 機 器 販 売 事 業	1,172百万円	0.1%	16.8%
合 計	1,140,364百万円	100.0%	2.9%

(注) 外部顧客に対する売上であります。

② 設備投資の状況

当社グループでは、物流設備、営業設備等の拡充を中心に13,871百万円の投資を行いました。その投資のほとんどが医薬品卸売事業で行ったものであります。このうち主なものは、物流センターの建築工事7,166百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの業績および財産の状況の推移

区 分	第62期(22. 3)	第63期(23. 3)	第64期(24. 3)	第65期 (当連結会計年度) (25. 3)
売 上 高	百万円 1,002,122	百万円 1,059,612	百万円 1,108,089	百万円 1,140,364
経 常 利 益	百万円 14,133	百万円 9,481	百万円 17,732	百万円 19,585
当 期 純 利 益	百万円 8,263	百万円 7,283	百万円 10,766	百万円 11,526
1株当たり当期純利益	125円69銭	97円83銭	142円24銭	159円21銭
総 資 産	百万円 489,452	百万円 518,389	百万円 536,440	百万円 562,668

② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第62期(22. 3)	第63期(23. 3)	第64期(24. 3)	第65期 (当事業年度) (25. 3)
売 上 高	百万円 3,563	百万円 5,728	百万円 3,683	百万円 6,151
経 常 利 益	百万円 1,309	百万円 3,604	百万円 2,565	百万円 5,059
当 期 純 利 益	百万円 753	百万円 7,395	百万円 7,240	百万円 4,901
1株当たり当期純利益	11円46銭	99円32銭	95円64銭	67円69銭
総 資 産	百万円 85,393	百万円 114,728	百万円 118,677	百万円 127,797

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
東 邦 薬 品 株 式 会 社	300	100.00	医薬品卸売業
九 州 東 邦 株 式 会 社	522	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
本 間 東 邦 株 式 会 社	100	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 セ イ エ ル	95	100.00 (35.61)	医薬品卸売業
株 式 会 社 幸 燿	72	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
合 同 東 邦 株 式 会 社	45	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 須 江 薬 品	30	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
山 口 東 邦 株 式 会 社	20	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
小 川 東 邦 株 式 会 社	20	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
ファーマクラスター株式会社	10	100.00	調剤薬局事業の管理事業
株式会社ファーマダイワ	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社J.みらいメディカル	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
トモニティ株式会社	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営および医薬品分割販売業
ファーマスクエア株式会社	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社ネスト	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社ジャパンファーマシー	50	100.00	調剤薬局の経営
株式会社ヨツバ	44	100.00	調剤薬局の経営
株式会社みらい	36	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
セイコーメディカルブレーン株式会社	百万円 30	% 100.00	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社ジャスファーマ	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株 式 会 社 ア ル フ	90	92.32 (0.83)	情報処理機器の企画・販売業

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成25年4月16日付で、株式会社セイエルが東邦薬品株式会社の完全子会社となったことにより、間接所有割合は、100.00%となっております。

3. 株式会社ヨツパは当連結会計年度に重要性が増したことにより、連結子会社となりました。

③ 重要な企業再編等の状況

(イ) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・平成24年4月1日付で、株式会社みらいと有限会社エヌ・エス・ファルマは、株式会社みらいを存続会社とする吸収合併を行いました。

(ロ) 当連結会計年度以降の企業再編等の状況

- ・当社完全子会社の東邦薬品株式会社と東邦薬品株式会社の完全子会社である小泉薬品株式会社は、平成25年7月1日付で、東邦薬品株式会社を存続会社、小泉薬品株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。
- ・当社完全子会社の東邦薬品株式会社と東邦薬品株式会社の完全子会社である本間東邦株式会社、小川東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社の4社は、平成25年10月1日付で、東邦薬品株式会社を存続会社、本間東邦株式会社、小川東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社の4社を消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。

(4) 対処すべき課題

<内部統制等について>

当社グループでは会社法の規定に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、誠実な業務の履行にグループ全体で取り組んでおります。特にコンプライアンスおよびリスク管理については、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、定期的に会合を開催しております。この委員会では、コンプライアンスを社内でも推進するための対策を検討し、特に薬事法、独占禁止法および景品表示法（医療用医薬品卸売業公正競争規約）に関する法規等を、平成23年4月に制定した「共創未来グループ倫理綱領」において重要関連法規と定め、遵法活動を最優先事項とし、さらなる徹底を図っております。また、平成20年度より、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」が適用され、全社的な内部統制の有効性に関する評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定し、当該業務プロセスについても内部統制の有効性に関する評価を行っており、引き続き内部統制の有効性の維持管理に努めてまいります。

<財務基盤について>

財務面におきましては、今後とも収益重視の販売方針を堅持するなか、利益蓄積による純資産の充実を進め、財務体質の強化と自己資本の充実を図ってまいります。有利子負債依存度も低く、資金繰りは良好であります。平成25年3月までに、売上債権回転月数（6ヶ月平均）2.65ヶ月、商品回転月数（6ヶ月平均）0.50ヶ月の目標達成を目指してまいりましたが、平成25年3月末では、売上債権回転月数2.59ヶ月、商品回転月数0.74ヶ月となりました。今後も効率化推進に努め、売上債権回転月数（6ヶ月平均）2.50ヶ月、商品回転月数（6ヶ月平均）については3ヶ所の大型物流センターの稼働や災害対応のための営業所在庫も考慮し、0.65ヶ月の目標に挑戦いたします。

<事業継続計画について>

東日本大震災の経験を踏まえ、停電対策として非常電源設備（発電機を含む）設置拠点の増強、24時間温度維持が可能な保冷コンテナの配備等を進める一方、基幹システムおよび周辺システムの完全二重化を実施しております。今後も営業情報システムの二重化等、種々の災害対策を実施してまいります。

＜地球環境保全活動について＞

当社グループでは、東邦ホールディングス株式会社と東邦薬品株式会社を中心に「地球環境保全活動」に積極的に取り組んでおります。

平成23年度から、国の緊急節電対策を受け、グループ全社規模で節電対策を展開いたしました。電力の需給問題が不安定な状況が続くことから、平成25年度におきましても、国民運動規模の緊急節電対策が展開されることが想定されます。

当社グループにおきましては、単なる節電に留まることなく、生産性の向上とエネルギーの合理的な使用を両立させる省エネ活動を推進してまいります。

《医薬品卸売事業部門》

＜流通改善の推進について＞

平成24年3月に日本医薬品卸売連合会が発表した医療機関との取り引きについての声明を受け、未妥結・仮納入、総価取引、薬価差問題の是正、契約条件の事前明示と覚書による確認について、グループ全体で取り組んでおります。

また、平成22年4月より試行的に導入された「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」を主とする新薬価制度は、特許期間中の新薬の薬価を保護する一方で、新薬や未承認薬の開発を患者様目線で促すことが目的であり、医療機関の理解をいただきながら医薬品個々の価値に応じた価格形成を目指し、その定着に最大限の努力を傾注してまいります。

当社グループといたしましては、引き続きより国民の視点に立った医薬品流通を確立し、医薬品卸としての存在価値を高めるべく、流通改善に取り組んでまいります。

＜共創未来グループについて＞

東邦薬品株式会社を中核とする共創未来グループは、売上高1兆円超のプレゼンスを有し、仕入れ・物流・基幹システム等の共同化を実現しております。また、完全子会社の東邦薬品株式会社を中核とした事業運営・管理体制としております。小泉薬品株式会社につきましては平成25年7月1日付で、北関東地区および甲信越地区の本間東邦株式会社、小川東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社の4社につきましては平成25年10月1日付で、グループ経営資源の全体最適化と企業価値の最大化を図り、変化の激しい経営環境に対して迅速に対応していくことを目的として、東邦薬品株式会社と事業統合（吸収合併）を実施する予定であります。

<葦の会について>

葦の会につきましては、従来より積極的に共同販促を行いアローアンス（販促報奨金）を獲得するとともに、新たな卸機能の共同開発に向けた取り組みと協議を継続的に進めております。

<新たなビジネスモデルと業態開発に向けた取り組みについて>

当社は患者様や消費者が必要な薬を確実に手に入れることができるように、インターネット上で一般用医薬品を予約し調剤薬局で受け取ることができるウェブサイト「e健康ショップ」を開設、平成23年10月から運用を開始いたしました。当連結会計年度においては、より患者様や消費者の利便性を考慮し、サイトリニューアルを平成25年3月に行いました。インターネットの利便性を生かしながら薬剤師の適正な服薬指導を受けることができるモデルになっております。また、高齢化や医療環境の変化に伴うニーズの多様化に応じて、平成24年12月1日から全国規模で医療材料を必要な時に必要な分だけを届ける「医療材料の分割販売（サービス名：ENIFme）」を開始いたしました。

また、スペシャリティ医薬品は、個別化への対応や難しい疾患での取り扱いの難しい薬剤が多くなるため、その流通にあたっては医薬品卸売業として、それぞれの製品の価値を実現し最大化すべく、新たな役割や機能が求められております。今後予想されるこのような市場環境の変化を背景に、これまで医薬品卸売事業で培ってきたスペシャリティ医薬品の一部独占販売のノウハウを生かし、「オーファントラストジャパン株式会社」を設立いたしました。

また、海外事業の取り組みとして、中国大手の医薬品・医療機器卸である「九州通医薬集团股份有限公司」（本社：中国湖北省武漢市）と、中国国内の病院・診療所、薬局に対し、日本および海外メーカー製品を中心とした医薬品・医療機器、健康食品・健康器具等の卸売りを主な事業とする合弁会社「湖北共創医薬有限公司」（本社：中国湖北省武漢市）を設立し、事業展開しております。

<収益性について>

共創未来グループのスケールメリットや経費低減への取り組みは同業他社のグループ化による水準を上回る状況に達しているものと判断しております。今後も、売上高総利益率の最大限確保に向けた取り組みや販管費率のさらなる低減のほか、国内市場での売上拡大が見込まれる新製品への取組強化や重点メーカーとの取引拡大、当社独占販売メーカーの取組強化などにより、得意先との連携強化を図ってまいります。また、次世代型卸機能の開発等に努め、新たな収益源としてのフィービジネス

スの開発、コンサルティング機能の収益化に取り組んでまいります。

<事業インフラの一元化について>

事業インフラの一元化につきましては、業務効率の改善と間接業務のコストを削減し、生産性アップを図るために、財務経理システム、人事給与システムを統一し、グループ各社の一般事務の集約、見直しによる標準化を推進してまいります。

<物流機能について>

当社グループは、医薬品卸としての果たすべき使命を「安心、安全の医薬品流通の実現」と考えております。今後の取扱高の伸長や顧客への直送体制の拡大に対応すべく、トレーサビリティの一層の充実と東日本大震災を教訓とした災害対策を考慮した「TBC阪神」（兵庫県伊丹市）、「TBC埼玉」（埼玉県久喜市）を昨年4月に、「TBC札幌」（北海道札幌市）を昨年12月に、それぞれ着工いたしました。卸機能、サービスのさらなる充実を図り、平成25年度に本稼働いたします。従来より、既存の物流センターで実現している出荷精度をさらに向上させ、「セブン9」（=99.99999%）を目指してまいります。

また、既存の物流センターで培ってきたノウハウを反映した、倉庫内における一連の物流業務を一元管理し、効率化を図るための管理システムの導入により、医薬品のロット番号や有効期限等を管理することで、お客様先までのトレーサビリティを実現し、安全と安心を提供いたします。ホストコンピューターおよび倉庫内管理システムの二重化、無停電装置の設置や定期的な災害訓練の実施等により、災害時にも医薬品を安定供給できる体制も整えてまいります。

<営業スタイルの革新について>

当社グループでは、卸機能強化の観点から、MS（医薬品卸の営業担当者）による販促活動に関する情報を迅速にきめ細かくMR（製薬メーカーの医薬情報担当者）に提供するため、メーカーとの情報交換システムの構築を図りました。MSを支援する携帯端末「Meissa」（スマートフォン）から音声認識を活用して行動報告を入力することにより、タイムリーかつ高品質な情報提供と、帰社後の内勤業務の削減を実現しております。

また、東西コールセンターについては、応対履歴のデータベースを活用して業務の改善を図りましたが、引き続き営業所における品切れや配送が間に合わないことによる機会損失の防止、ENIFや分割販売に関連する問い合わせの削減、販売促進（アウトバウンド）、医薬品情報の提供（D I）を行っております。また、新たな取

り組みとしてTBC阪神、TBC札幌に併設するコールセンターには営業所の内勤業務機能を集約し営業統轄本部、物流本部、本年4月1日に発足したブランド戦略本部が一体となって業務スタイルの革新にも取り組んでまいります。

<顧客支援システムについて>

当社は徹底した顧客視点、患者様視点により、同業他社にはない独創的な発想で自社開発した顧客支援システムにより、医療機関の様々な経営課題の解決や一般消費者の利便性の追求にチャレンジしております。有料サービスとして展開する「ENIF（携帯型情報端末で受注や情報検索ができる双方向システム）」や「ENIファーマシー（医薬分業支援システム）」、「LXMATE-HeLios（診療予約システム）」、診療所における新患獲得のための「初診受付予約サービス」、「ファーマストリームENIFclubプラン(Web-learning：インターネット薬剤師生涯教育講座学習支援プログラム)」、「e-ENIF.net（インターネットを利用した在庫管理・発注支援システム）」、「ENIFvoiceSP(音声認識薬歴作成支援システム)」、「ENIFwin Nex-Sus（統合型院内物流在庫管理システム）」、「ENIFme（医療材料分割販売）」等当社グループの顧客支援システムは、その多彩な機能や利便性から当連結会計年度も普及が進んでおります。これらのシステムが浸透度を増していくにつれて、同業他社との差別化や取引安定化、事業効率化に資することが期待されることから、これらサービスのさらなる改良と普及および新たなソリューションの開発については、今後においても営業戦略上の重要な課題であります。当連結会計年度においては、医療（請求）・薬歴（患者情報）・一般用医薬品販売および商品販売（POSシステム）・在庫・発注・在宅等の業務をネットワークでトータルに管理し、メーカー毎に互換性がないという薬局の悩みを解消したシステム「ENI-Pharma」シリーズを自社開発し、販売を開始いたしました。

《調剤薬局事業部門》

<調剤薬局事業について>

当社グループでは、地域かかりつけ薬局のこれからの健全な経営を、独自の顧客支援システムを含めた営業力で全面的にサポートする一方、調剤薬局との垂直協業の具体的な展開においても、基本理念である「共創未来」の精神に立脚し、調剤薬局と処方元と患者様のつながりを大切にする機能型の新しいソフトウェアライセンスモデルを追求し、長期的な視野で安定収益事業に育成してまいります。今後グループ各社の管理業務の集約化等により、コストダウンを図りながら調剤薬局事業におけ

る全体最適の実現を目指してまいります。

また、地域医療において独立経営での存続を考える中堅中小の調剤薬局を支援するものとして、「薬局共創未来研究会」を立ち上げております。「薬局共創未来研究会」では、個々の薬局では対応困難な課題である「経営効率化」、「患者支援機能」、「薬剤師の確保・教育研修」等をともに解決していくことを目指しております。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
医 薬 品 卸 売 事 業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調 剤 薬 局 事 業	保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売
治 験 施 設 支 援 事 業	治験施設の支援
情 報 機 器 販 売 事 業	情報処理機器の企画・販売

(6) 主要な事業所 (平成25年3月31日現在)

当 社	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
	お茶の水オフィス	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番23号
東 邦 薬 品 株 式 有 限 公 司 (医 薬 品 卸 売 事 業)	子 会 社	東邦薬品株式会社 (東京都) 株式会社東邦システムサービス (東京都) ファーマクラスター株式会社 (東京都) 株式会社ジャパンファーマシー (東京都) 株式会社ヨツバ (東京都) 株式会社東京臨床薬理研究所 (東京都) 株式会社アルフ (東京都) 株式会社セイエル (広島県) セイコーメディカルブレーン株式会社 (福岡県)
	本 社	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東 邦 薬 品 株 式 有 限 公 司 (医 薬 品 卸 売 事 業)	営 業 拠 点	北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県 福島県、栃木県、山梨県、長野県、茨城県、群馬県 新潟県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
	物 流 セ ン タ ー	T B C 札幌分室 (北海道)、T B C 本宮 (福島県) T B C 佐野 (栃木県)、T B C 大宮 (埼玉県) W I L L 平和島 (東京都)、T B C 東京 (東京都) T B C 東大阪 (大阪府)、T B C 岡山 (岡山県) T B C 九州 (熊本県)
	子 会 社	山口東邦株式会社 (茨城県) 小川東邦株式会社 (群馬県) 株式会社須江薬品 (群馬県) 本間東邦株式会社 (新潟県) 合同東邦株式会社 (大阪府) 株式会社幸燿 (香川県) 九州東邦株式会社 (熊本県)
フ ァ ー マ ク ラ ス タ ー 株 式 有 限 公 司 (調 剤 薬 局 事 業)	本 社	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
	子 会 社	株式会社ネスト (宮城県) 株式会社ジャスファーマ (茨城県) 株式会社みらい (新潟県) トモニティ株式会社 (東京都) ファーマスクエア株式会社 (東京都) 株式会社J. みらいメディカル (大阪府) ベガファーマ株式会社 (大阪府) 株式会社ファーマダイワ (熊本県)

(7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,026名	255名増

- (注) 1. 従業員数は、嘱託（含むキャリアスタッフ）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇等は含めておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名	1名減	44.1歳	16.9年

- (注) 1. 従業員数は、嘱託（含むキャリアスタッフ）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇等は含めておりません。
3. 従業員数には、他社への出向者6名は含めておりません。
4. 他社からの出向者の受け入れは3名で、従業員数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,275百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,530百万円
株式会社三井住友銀行	2,585百万円

- (注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

2. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 192,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 78,270,142株 |
| ③ 株 主 数 | 4,937名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	4,650千株	6.59%
田 辺 三 菱 製 薬 株 式 会 社	3,573	5.06
第 一 三 共 株 式 会 社	2,728	3.87
ア ス テ ラ ス 製 薬 株 式 会 社	2,000	2.83
河 野 博 行	1,829	2.59
東邦ホールディングス従業員持株会	1,615	2.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,551	2.20
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1,278	1.81
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,126	1.60
松 谷 眞	1,082	1.53

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式7,679,291株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 谷 高 顕	社団法人日本医薬品卸業連合会副会長
代表取締役社長	濱 田 矩 男	東邦薬品株式会社取締役会長
取締役副社長	河 野 博 行	東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイエル代表取締役副会長
取 締 役	本 間 利 夫	東邦薬品株式会社取締役副社長 本間東邦株式会社代表取締役社長
取 締 役	松 谷 竹 生	
常 勤 監 査 役	松 宮 幹 彦	
常 勤 監 査 役	松 本 禎 郎	
常 勤 監 査 役	清 水 英 行	
常 勤 監 査 役	平 野 孝 穂	
常 勤 監 査 役	枝 廣 弘 巳	

- (注) 1. 監査役の松宮幹彦、松本禎郎、枝廣弘巳の各氏は社外監査役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成24年6月26日開催の第64回定時株主総会において、監査役として新たに清水英行、平野孝穂、枝廣弘巳の各氏が就任いたしました。
3. 平成24年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、監査役の北道武敏、剣持弘の両氏が退任いたしました。
4. 監査役の枝廣弘巳氏は、平成25年4月12日付で辞任いたしました。
5. 社団法人日本医薬品卸業連合会は、平成25年4月1日付で、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会に法人名を変更いたしました。
6. 代表取締役会長の松谷高顕氏は、平成25年5月23日付で、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会副会長を退任いたしました。
7. 取締役副社長の河野博行氏は、平成25年5月23日付で、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会副会長に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 数	報酬等の総額
取 締 役	5 名	310百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (3)	68 (44)
合 計 (うち社外役員)	12 (3)	378 (44)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額350百万円以内」(ただし、使用人分給与は含まれない)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額70百万円以内」と決議いただいております。
 4. 当事業年度に係る役員賞与を含んでおります。
 5. 平成24年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	松 宮 幹 彦	当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査役会8回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	松 本 禎 郎	当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査役会8回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	枝 廣 弘 巳	平成24年6月26日就任後開催の取締役会9回全て、監査役会5回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。

- (注) 当事業年度において、書面による取締役会決議を1回行っておりますが、上記取締役会の回数には含まれておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款で社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点で社外取締役は選任しておらず、社外監査役との間では責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	76百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、会社法の規定に基づいて、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努める。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実に図る。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「倫理綱領」において次の基本理念を定めている。

- ・当社の全社員（役員、嘱託、パート、出向受入者を含む）は、この倫理綱領を遵守し、この倫理綱領に従って行動する。
- ・私たちは、会社の構成員として、一人一人の人権を尊重し、プライバシーを保護する。
- ・私たちは、社会の一員としての役割と責任を果たすよう適正に行動し、社会の期待に応える。
- ・私たちは、企業活動にあたり、法令や社会規範を遵守して行動する。
当社は、この基本理念の下に社会規範、倫理、法令などを遵守した公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。

② 取締役会は、法令、定款、取締役会規則等の規定に従い、当社の業務執行を決定するとともに、グループ会社の業務執行を監視・監督する。

③ 取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、当社およびグループ会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

④ 取締役は、法令、定款、取締役会規則・稟議規程等の規定に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。

⑤ 取締役は、金融商品取引法の規定に従って、グループ会社の財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の構築・運用および評価を継続的にを行い、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保する。

- ⑥ 取締役の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。

（２）使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために、グループ経営委員会の管理・監督の下にグループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、倫理綱領の実践的運用と徹底を図る。
特に、薬事法関連法規、独禁法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報（個人情報を含む）の厳重管理等については、その遵守体制の維持・強化を図るとともに、その教育・啓発に注力する。
- ② 当社は、職制を通じて当社グループの適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、当該グループ会社の就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。
- ③ 当社は、当社グループの使用人の法令、定款および各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。これらを通じて、実効性ある内部通報制度の円滑な運営を図る。
- ④ 当社は、当社グループ会社に対して定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令、定款および各種規程への適合性を点検するとともに、適正な職務執行の維持・強化を図る。

（３）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録も含む）およびその他重要な情報を、法令および社内規程（文書取扱規程）に基づいて、適正に保存・管理する。
- ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程に基づいて、当社グループのリスク管理体制の整備を進めるとともに、当社グループに生じたまたは生じる可能性のあるリスクの早期発見・把握に努め、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 当社は、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じてグループ経営委員会にリスク情報を集約し、当社グループの職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 当社は、当社グループに不測の事態が発生した場合には、社長（もしくは社長が指名する者）が指揮する対策本部を当社もしくは事業運営会社に設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整えとともに、医療用医薬品供給体制の維持・確立を図る。
- ④ 当社は、コンピュータ処理システムの正常稼動を維持するために、東西（東京都・大阪市）2箇所にデータセンターを置いてバックアップ体制を取り、事故に備えた体制を適切に構築する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催または必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 当社は、取締役会に付議もしくは報告する事項については、事前にグループ経営委員会において十分な検討を行うことにより、効率的かつ実質的な取締役会の運営を維持する。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、それぞれの責任者およびその責任と執行手続を定める。
- ④ 当社は、中期経営計画および年次事業計画に基づいた当社グループの事業活動の進捗状況を、毎月取締役会において確認する。

(6) 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に基づいて、子会社管理の適切な運用を図る。

- ② 当社は、子会社を含めた企業集団としてのコンプライアンス体制・リスク管理体制を整備し、その強化を図る。
 - ③ 当社は、当社のグループ内部監査部門（グループ監査室）により、子会社の業務監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役が監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ監査役付を置くものとする。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役付を置く場合、その任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会・グループ経営委員会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役および当社グループの使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
 - ② 取締役およびこれに準ずるグループの役職者は、監査役会の求めに応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとする。
 - ③ 取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項を遅滞なく報告する。
 - ・財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
 - ・業績および業績見通し発表の内容
 - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ・その他著しい損失等会社経営に重大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるときの内容
 - ・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項
 - ④ 当社グループの使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実ならびに法令、定款もしくは各種社内規程の重大な違反の事実があることを知った場合、監査役に対して、直接報告することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互に意思疎通を図る。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の計画、方法および結果について定期的に報告を受け、情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ グループ監査室は、内部監査情報その他必要な情報を監査役に提供し、監査役との緊密な連携を図る。
- ④ 監査役が、会社の顧問弁護士とは別に監査役会専用の弁護士と顧問契約を締結し、活用することを保証する。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、過去の実績および当連結会計年度の業績を勘案いたしまして、平成24年11月7日の取締役会決議により中間8円（支払開始日：平成24年12月5日）、平成25年5月10日の取締役会決議により期末8円（支払開始日：平成25年6月10日）の年間16円とさせていただきました。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第48条）の決議をいただいております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	562,668	(負債の部)	428,396
流動資産	410,286	流動負債	393,611
現金及び預金	41,119	支払手形及び買掛金	363,606
受取手形及び売掛金	263,136	短期借入金	2,425
有価証券	502	1年内償還社債	10
商品及び製品	72,356	1年内返済長期借入金	7,458
繰延税金資産	2,880	リース債務	991
仕入割戻未収入金	13,906	未払法人税等	6,465
その他の	16,941	未払費用	2,419
貸倒引当金	△557	賞与引当金	3,636
固定資産	152,382	役員賞与引当金	105
有形固定資産	70,710	返品調整引当金	299
建物及び構築物	20,343	その他	6,194
車両及び運搬具	28	固定負債	34,785
土地	39,340	長期借入金	10,474
リース資産	2,304	リース債務	2,035
建設仮勘定	7,694	繰延税金負債	15,097
その他	998	退職給付引当金	2,074
無形固定資産	15,686	再評価に係る繰延税金負債	1,138
のれん	12,660	資産除去債務	879
その他	3,026	負債のれん	1,177
投資その他の資産	65,985	その他	1,907
投資有価証券	55,216	(純資産の部)	134,272
長期貸付金	3,801	株主資本	125,864
繰延税金資産	430	資本金	10,649
その他	8,517	資本剰余金	46,144
貸倒引当金	△1,981	利益剰余金	78,100
		自己株式	△9,030
		その他の包括利益累計額	8,407
		その他有価証券評価差額金	12,716
		土地再評価差額金	△4,308
資産合計	562,668	負債及び純資産合計	562,668

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,140,364
売上原価		1,038,358
売上総利益		102,005
返品調整引当金繰入		7
調整後売上総利益		101,998
販売費及び一般管理費		86,120
営業外収益		15,877
受取利息及び配当金	1,153	
情報提供料収入	2,914	
負のれん償却額	919	
持分法による投資利益	86	
その他	2,156	7,231
営業外費用		
支払利息	387	
仮払消費税の未控除損失	2,727	
その他	407	3,523
経常利益		19,585
特別利益		
固定資産売却益	274	
事業譲渡益	107	
投資有価証券償還益	258	
その他	146	787
特別損失		
固定資産処分損失	447	
減損	282	
その他	32	762
税金等調整前当期純利益		19,610
法人税、住民税及び事業税	8,589	
法人税等調整額	△505	8,084
少数株主損益調整前当期純利益		11,526
少数株主利益		—
当期純利益		11,526

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年 4月 1日 残高	10,649	46,144	67,536	△4,036	120,293
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,176		△1,176
当 期 純 利 益			11,526		11,526
自 己 株 式 の 取 得				△4,993	△4,993
連 結 範 囲 の 変 動			206		206
土地再評価差額金の取崩			7		7
<small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (貸倒)</small>					
連結会計年度中の変動額合計			10,564	△4,993	5,571
平成25年 3月 31日 残高	10,649	46,144	78,100	△9,030	125,864

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成24年 4月 1日 残高	5,602	△4,301	1,300	121,594
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△1,176
当 期 純 利 益				11,526
自 己 株 式 の 取 得				△4,993
連 結 範 囲 の 変 動				206
土地再評価差額金の取崩				7
<small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (貸倒)</small>	7,114	△7	7,106	7,106
連結会計年度中の変動額合計	7,114	△7	7,106	12,677
平成25年 3月 31日 残高	12,716	△4,308	8,407	134,272

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

24社
東邦薬品株式会社
九州東邦株式会社
本間東邦株式会社
株式会社セイエル
株式会社幸耀
合同東邦株式会社
株式会社須江薬品
山口東邦株式会社
小川東邦株式会社
株式会社東邦システムサービス
ファーマクラスター株式会社
株式会社ファーマダイワ
株式会社J. みらいメディカル
トモニティ株式会社
ファーマスクエア株式会社
株式会社ネスト
株式会社ジャパンファーマシー
株式会社ヨツバ
株式会社みらい
セイコーメディカルブレーション株式会社
ベガファーマ株式会社
株式会社ジャスファーマ
株式会社東京臨床薬理研究所
株式会社アルフ

株式会社ヨツバは当連結会計年度に重要性が増したことにより、連結子会社となりました。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

株式会社ネグジット総研

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

1社

- ・主要な会社の名称

酒井薬品株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・主要な関連会社の名称
- ・持分法を適用しない理由

株式会社ネグジット総研

協栄薬品株式会社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・時価のあるもの ……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの ……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法…連結子会社9社

（東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、本間東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀、合同東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社、小川東邦株式会社）は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

(リース資産

以外のもの) ……………定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 8年～50年
車両及び運搬具 4年～6年
その他 5年～15年

イ. 無形固定資産

(リース資産

以外のもの) ……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ウ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

エ. 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

オ. 退職給付引当金……………連結子会社13社（東邦薬品株式会社（株式会社ショウウエー合併分）、株式会社須江薬品、株式会社J. みらいメディカル、トモニティ株式会社、ファーマスクエア株式会社、株式会社ネスト、株式会社ジャパンファーマシー、株式会社ヨツバ、株式会社みらい、ベガファーマ株式会社、株式会社ジャスファーマ、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社アルフ）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定は簡便法によっております。

また、当社及び連結子会社3社（東邦薬品株式会社、合同東邦株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成25年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

（追加情報）

平成25年4月1日より連結子会社1社（東邦薬品株式会社（株式会社ショウウエー合併分））の確定給付年金制度、退職一時金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行しております。翌連結会計年度に与える本移行に伴う影響額はありません。

⑤ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日までに発生した負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してまいります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ26百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	37,544百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
定期預金	295百万円
建物	1,488百万円
土地	4,664百万円
投資有価証券	2,550百万円
計	8,998百万円
② 担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	32,394百万円
短期借入金及び長期借入金（1年内返済を含む）	1,496百万円
計	33,891百万円
(3) 保証債務	
① 銀行保証債務	953百万円
② 買掛債務の保証債務	60百万円
③ リース契約の保証債務	17百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,952百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	78,270千株	—	—	78,270千株
合計	78,270千株	—	—	78,270千株
自己株式				
普通株式(注)	4,618千株	3,072千株	—	7,690千株
合計	4,618千株	3,072千株	—	7,690千株

(注) 普通株式の自己株式の増加3,072千株は、取締役会決議による増加3,071千株及び単元未満株の買取りによる増加1千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	589百万円	8円	平成24年 3月31日	平成24年 6月7日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	586百万円	8円	平成24年 9月30日	平成24年 12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	564百万円	8円	平成25年 3月31日	平成25年 6月10日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行借入を中心に行う方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達や、投資資金を長期借入金で調達するまでの短期間のつなぎ資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行にあたっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	41,119	41,119	—
(2) 受取手形及び売掛金	263,136	263,136	—
(3) 仕入割戻未収入金	13,906	13,906	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	45,834	45,834	—
(5) 支払手形及び買掛金	363,606	363,606	—
(6) 長期借入金	17,932	17,926	△6
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 仕入割戻未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、マネー・マネジメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	23,944	43,628	19,684
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	140	164	24
	小 計	24,084	43,793	19,708
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,792	1,533	△258
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	507	507	△0
	小 計	2,300	2,040	△259
合 計		26,384	45,834	19,449

- (注) 1. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額2百万円控除後の金額であります。
 2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去1年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	57	35	0
債 券	—	—	—
その他	18	—	1
合 計	75	35	1

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（7）②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,140	6,360	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(上記(6)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	金額
非上場株式等	9,885

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	39,677	—	—	—
受取手形及び売掛金	263,136	—	—	—
仕入割戻未収入金	13,906	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	10	—	—
その他有価証券	—	763	—	158

(注4) 社債・長期借入金・リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	7,458	10,325	149	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,902円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 159円21銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	127,797	(負債の部)	41,167
流動資産	17,763	流動負債	18,316
現金及び預金	5,679	1年内返済長期借入金	7,153
前払費用	34	リース債務	38
繰延税金資産	53	未払金	1,751
その他の未収入金	967	未払費用	21
短期貸付金	10,967	未払法人税等	132
その他の金	62	未払消費税等	44
貸倒引当金	△1	預り金	9,097
固定資産	110,034	賞与引当金	43
有形固定資産	34,606	役員賞与引当金	34
建物	8,595	固定負債	22,850
構築物	219	長期借入金	9,733
器具及び備品	22	リース債務	71
土地	18,123	繰延税金負債	11,183
リース資産	104	再評価に係る繰延税金負債	1,138
建設仮勘定	7,540	退職給付引当金	7
無形固定資産	249	債務保証損失引当金	30
借地権	147	資産除去債務	92
ソフトウェア	99	負債のれ	336
その他	2	その他	257
投資その他の資産	75,178	(純資産の部)	86,630
投資有価証券	40,978	株主資本	74,149
関係会社株式	25,744	資本金	10,649
関係会社出資金	157	資本剰余金	46,967
長期貸付金	7,532	資本準備金	46,177
破産更生債権等	2,343	その他資本剰余金	790
長期前払費用	14	利益剰余金	25,601
その他	266	利益準備金	664
貸倒引当金	△1,857	その他利益剰余金	24,937
		土地圧縮積立金	1,150
		別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	17,450
		自己株	△9,069
		評価・換算差額等	12,481
		その他有価証券評価差額金	16,767
		土地再評価差額金	△4,286
資産合計	127,797	負債及び純資産合計	127,797

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 指 導 料 収 入	1,067	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,480	
受 取 配 当 金 収 入	3,604	6,151
営 業 費 用		2,682
営 業 利 益		3,469
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,190	
情 報 提 供 料 収 入	81	
負 の の れ ん 償 却 額	183	
そ の の 他	521	1,975
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	344	
そ の 他	42	386
経 常 利 益		5,059
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	43	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	258	301
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	15	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
減 損	34	51
税 引 前 当 期 純 利 益		5,308
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	267	
法 人 税 等 調 整 額	140	407
当 期 純 利 益		4,901

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計
						土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成24年 4月 1日 残高	10,649	46,177	790	46,967	664	1,141	6,336	13,726	21,868
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△1,176	△1,176
当期純利益								4,901	4,901
自己株式の取得									
土地圧縮積立金の積立						18		△18	
土地圧縮積立金の取崩						△9		9	
土地再評価差額金の取崩								7	7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計						9		3,723	3,732
平成25年 3月 31日 残高	10,649	46,177	790	46,967	664	1,150	6,336	17,450	25,601

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成24年 4月 1日 残高	△4,076	75,409	10,576	△4,278	6,298	81,708
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,176				△1,176
当期純利益		4,901				4,901
自己株式の取得	△4,993	△4,993				△4,993
土地圧縮積立金の積立						
土地圧縮積立金の取崩						
土地再評価差額金の取崩			7			7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			6,190	△7	6,182	6,182
事業年度中の変動額合計	△4,993	△1,260	6,190	△7	6,182	4,922
平成25年 3月 31日 残高	△9,069	74,149	16,767	△4,286	12,481	86,630

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物……………8年～50年

器具及び備品……………5年～15年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

- ④退職給付引当金……………平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成25年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。
- ⑤債務保証損失引当金……………債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して損失負担見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,183百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	388百万円
土	地	1,130百万円
計		1,519百万円

担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金（1年内返済を含む）	1,310百万円
計	1,310百万円

なお、下記資産は東邦薬品株式会社等の子会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。

定期預金	265百万円
建物	791百万円
土地	2,789百万円
投資有価証券	2,444百万円
計	6,289百万円

(3) 保証債務

銀行保証債務	2,936百万円
買掛債務の保証債務	61百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,031百万円
長期金銭債権	9,829百万円
短期金銭債務	9,040百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,955百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	6,080百万円
営業取引以外の取引による取引高	432百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	4,606千株	3,072千株	—	7,679千株

(注) 普通株式の自己株式の増加3,072千株は、取締役会決議による増加3,071千株及び単元未満株の買取りによる増加1千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業所税	1百万円
未払事業税	32百万円
賞与引当金	16百万円
その他	3百万円
計	53百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	661百万円
投資有価証券	146百万円
関係会社株式	976百万円
その他の固定負債	69百万円
退職給付引当金	2百万円
減損損失	162百万円
債務保証損失引当金	10百万円
資産除去債務	32百万円
其他有価証券評価差額金	62百万円
その他	0百万円
計	2,124百万円
評価性引当額	△2,052百万円
小計	71百万円
繰延税金資産合計	125百万円
繰延税金負債（固定）	
土地圧縮積立金	△637百万円
其他有価証券評価差額金	△9,545百万円
子会社合併に伴う有価証券評価差額金	△849百万円
資産除去債務	△10百万円
子会社株式	△40百万円
退職給付信託から返還された投資有価証券	△172百万円
繰延税金負債合計	△11,255百万円
繰延税金負債の純額	△11,130百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東邦薬品株式会社	所有 直接 100.0	経営管理契約締結 資金援助 役員の兼任	資金貸付取引 受取利息 (注1) 経営指導料収入 (注2) 不動産賃貸料収入 (注3) 受取配当金収入 (注4) 資金貸借取引 支払利息 (注1) 債務被保証 (注5)	△13,546 200 1,067 1,303 2,674 8,236 9 13,656	貸付金 預り金 (CMS預り金)	11,215 8,236
子会社	株式会社 セイエル	所有 直接 64.4	当社の連結子会社 が医薬品を販売 役員の兼任	受取配当金収入 (注4)	759	—	—
子会社	株式会社 シンク・ワン	所有 直接 100.0	資金援助	資金貸付取引 受取利息 (注1)	663 11	貸付金	1,397
子会社	株式会社 スクウェア・ワン	所有 間接 40.0	当社の連結子会社 が医薬品を販売 資金援助	資金貸付取引 受取利息 (注1)	897 41	貸付金	2,355

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入利率は、当社の規程に基づき、市中金利等を勘案し協議の上決定しております。なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。
2. 経営指導料収入は、経営指導に係る費用相当額に基づき決定しております。
3. 不動産賃貸料収入は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。
4. 受取配当金収入は、配当基準を設定し、それに基づき決定しております。
5. 銀行借入につき、債務保証を受けております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,227円22銭
- (2) 1株当たり当期純利益 67円69銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊 浩 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 内 清 信 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 田 悟 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊 浩 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 内 清 信 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 田 悟 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査室長、その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、各子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

東邦ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	松	宮	幹	彦	㊟
常勤監査役（社外監査役）	松	本	禎	郎	㊟
常勤監査役	清	水	英	行	㊟
常勤監査役	平	野	孝	㊟	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため、取締役4名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まつ たに たか あき 松谷高顕 (昭和16年1月29日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役就任 平成5年10月 当社取締役副社長就任 平成11年6月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社CEO（最高経営責任者）就任 平成17年6月 当社代表取締役会長就任（現任） 〔当社での地位および担当〕 代表取締役会長	344,908株
2	はま だ のり お 濱田矩男 (昭和15年1月3日生)	昭和41年10月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役就任 平成5年10月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社代表取締役専務就任 平成13年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社COO（最高執行責任者）就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成17年6月 当社CEO（最高経営責任者）就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社代表取締役会長就任 平成22年6月 同社取締役会長就任（現任） 〔当社での地位および担当〕 代表取締役社長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役会長	97,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<p style="text-align: center;">こう の ひろ ゆき 河 野 博 行 (昭和23年5月26日生)</p>	<p>昭和52年7月 河野薬品株式会社入社 昭和59年7月 同社取締役就任 昭和62年4月 同社代表取締役社長就任 (平成9年10月同社は合併により株式会社オムエルとなる) 平成9年10月 株式会社オムエル代表取締役社長就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任(現任) 平成21年4月 株式会社オムエル代表取締役会長就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社代表取締役社長就任(現任) (平成22年1月株式会社オムエルは合併により株式会社セイエルとなる) 平成22年1月 株式会社セイエル代表取締役副会長就任(現任) 平成25年5月 一般社団法人日本医薬品卸売業連合会副会長就任(現任)</p> <p>[当社での地位および担当] 取締役副社長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイエル代表取締役副会長 一般社団法人日本医薬品卸売業連合会副会長</p>	1,829,860株
4	<p style="text-align: center;">ほん ま とし お 本 間 利 夫 (昭和23年3月12日生)</p>	<p>昭和55年10月 本間薬品株式会社入社 昭和56年5月 同社取締役就任 昭和57年8月 同社取締役副社長就任 昭和59年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任(現任)</p> <p>[当社での地位および担当] 取締役 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役副社長 本間東邦株式会社(旧本間薬品株式会社)代表取締役社長</p>	32,843株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	まつ たに たけ お 松 谷 竹 生 (昭和41年4月20日生)	平成4年2月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任 〔当社での地位および担当〕 取締役	64,028株
6	* もりく ぼ みつ お 森久保 光 男 (昭和24年12月1日生)	平成4年6月 当社入社 平成4年6月 当社取締役就任 平成20年6月 当社常務取締役就任 平成21年4月 当社執行役員就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社常務取締役就任(現任) 〔当社での地位および担当〕 執行役員システム・ロジスティクス担当 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社常務取締役	44,600株
7	* おぎ の まもる 荻 野 守 (昭和26年6月6日生)	昭和53年7月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社常務執行役員就任 平成20年6月 当社常務取締役就任 平成21年4月 当社執行役員就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社常務取締役就任(現任) 〔当社での地位および担当〕 執行役員財務部長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社常務取締役	7,700株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	* か とう かつ や 加 藤 勝 哉 (昭和30年7月25日生)	平成3年2月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成21年4月 当社執行役員就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社取締役就任(現任) 〔当社での地位および担当〕 執行役員コーポレート・コミュニケーション室長 兼 経営企画室長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役	10,700株
9	* お がわ けん ご 小 川 健 吾 (昭和42年2月4日生)	平成5年1月 小川薬品株式会社入社 平成10年4月 同社専務取締役就任 平成12年6月 当社取締役就任 平成13年7月 小川薬品株式会社代表取締役専務就任 平成15年4月 小川東邦株式会社(旧小川薬品株式 社)代表取締役社長就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品株式会社取締役就任 平成21年6月 同社常務取締役就任(現任) 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社常務取締役 小川東邦株式会社代表取締役社長	349,996株

- (注) 1. *印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役枝廣弘巳氏は、平成25年4月12日をもって辞任いたしました。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
はた なか かず よし 畑 中 和 義 (昭和20年12月17日生)	昭和43年4月 山之内製薬株式会社入社 平成12年6月 同社取締役就任 平成13年4月 同社取締役医薬営業本部長就任 平成14年4月 同社取締役山之内ファーマ アメリカ Inc. 会長 就任 平成15年6月 同社取締役山之内U. K. Ltd. 会長兼山之内ヨー ロッパB. V. 会長就任 平成17年6月 アステラス製薬株式会社執行役員アステラスフ ァーマ ヨーロッパLtd. シニアアドバイザー就 任 平成18年7月 株式会社畑中ファーマ・コンサルティング代表 取締役就任 平成20年4月 香川大学大学院地域マネジメント研究科教授就 任 平成23年3月 同大学大学院地域マネジメント研究科教授退任 平成25年3月 日本経済大学大学院ファーマシーマネジメント 研究所特任教授就任 (現任)	一 株

- (注) 1. 畑中和義氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 畑中和義氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 畑中和義氏は、製薬業界に関する豊富な知識と企業経営に関する知識・経験等を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 畑中和義氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
 5. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定ならびにストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額350百万円以内」、また、監査役の報酬額は「年額70百万円以内」とそれぞれ改定され現在に至っておりますが、今後の経営陣の強化および監査体制の充実ならびに連結対象会社の増加による業務範囲の拡大等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を「年額5億円以内」、また、監査役の報酬額を「年額1億円以内」に改定いたしたいと存じます。

なお、取締役報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は5名、監査役の員数は4名であります。第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名、監査役の員数は5名となります。

また、前記取締役の年額報酬の範囲内で、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、各事業年度に取締役に対し、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることといたしたいと存じます。なお、監査役については、本新株予約権の割り当ての対象とはいたしません。

本新株予約権を割り当てることに伴う報酬等の上限額および本新株予約権の具体的な内容は下記のとおりといたします。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割り当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払い込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払い込みがなされることを予定しております。

記

- (1) 本新株予約権を割り当てることに伴う報酬等の上限額
取締役に対して年額50百万円以内
- (2) 本新株予約権の具体的な内容

- ① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- ② 新株予約権の総数

取締役に対して割り当てる新株予約権の総数700個を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。

- ③ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役、監査役および執行役員
のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものと
するなど、新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

(ご参考)

当社は、本総会終結の時以降、前記(2)の①および③ないし⑥の点について、前記の
新株予約権と同内容の新株予約権を、当社の執行役員ならびに東邦薬品株式会社およ
びファーマクラスター株式会社の取締役および執行役員に対し、当社が必要と判断す
る個数を、当該新株予約権の公正価格を基準として決定される額を払込金額として発
行する予定であります。かかる新株予約権について、各事業年度において割り当てる
個数は総数1,200個を上限とします。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場

〒155-8655 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社 本店6階大会議室
電話 03 (3419) 7811 (代表)

〔電車〕 小田急小田原線・京王井の頭線「下北沢駅」南口下車
代沢小学校を目標に徒歩約10分

〔バス〕 渋谷駅西口バスターミナルより小田急バス「経堂駅」
行きに乗り「代沢小学校」下車、徒歩約1分